

全 員 協 議 会 記 録

令和3年7月5日(月)
11時00分～11時43分
議場

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、教育長、
総務部長、健康福祉部参事、上下水道部長

〔事務局〕

局長、次長、浜野書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合負担金の実績に (総務部)
ついて
- (2) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について (健康福祉部)
- (3) 凍結災害発生時の対応について (上下水道部)
- (4) 金城地域断水防止対策について (上下水道部)
- (5) その他
(配付物)
 - ・令和2年度統計はまだ(議員へデータ配信)
 - 配信先 全体共有ツリー → 議会図書室 → 行政計画など → 各種データ
 - ※浜田市HPへも掲載

2 陳情審査結果について

3 はまだ議会だより読者アンケートの回答について

4 その他

- (1) 議案における各自の表決結果の記載について
- (2) その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

〔 11時 00分 開議 〕

川神議長 | ただいまから全員協議会を始めたい。早速議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合負担金の実績について

川神議長 | 総務部長。
 総務部長 | (以下、資料をもとに説明)
 川神議長 | ただいまの報告について質疑はないか。
 (「なし」という声あり)

(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

川神議長 | 健康福祉部参事。
 健康福祉部参事 | (以下、資料をもとに説明)
 川神議長 | ただいまの報告について質疑はないか。
 笹田議員 | 今後高齢者以外の方の接種が進んでいくと思うが、ある市民何名かに聞かれたのだが、我々世代は子どもが県外に行っている事例が多い。住民票はこちらにありながら県外にいるので、こちらに接種券が届いた場合どうしたらよいかと。各自治体で対応していることなので答えに困ったのだが、浜田市はこういったケースをどのようにお考えか。
 健康福祉部参事 | まず浜田市に住民票を置いて県外にいらっしゃって、県外で接種される場合、事務的な手続きになるが、現在お住まいの自治体での接種は可能となっている。浜田市から接種券が行くので、それを現在お住まいのところへ持って行っていただき、そちらの自治体で「住所外接種」という届けがあるのでその確認をされた上で、お住まいの自治体で接種される流れになっている。接種券が出るタイミングはもろもろあるが、今は全国的な大規模集団接種などが行われているので、今お住まいの自治体で先行接種ができるような場合はそういうことを考慮し、接種券の対応も併せて進めさせていただく。
 笹田議員 | 先ほど言われたように、浜田市外の方で同じ学年でもう届いている人もいるようで、どうしたらよいかという質問が多々出ているようである。学生なら、2、3週間帰省している間にうまくいけば接種ができるので、地元で受けたいが急に予約を入れることができない可能性があるが、そういう場合は対応してもらえるのかという話があった。学生の帰省の場合はどのようにお考えか。
 健康福祉部参事 | ワクチン接種は非常に限られた接種機会の中で予約を取っていただき対応いただいている。実際、希望したタイミングで希望どおり接種ができるかということ、今はお約束できない。そのタイミングで医療機関や我々にご照会いただきながら、可能な

- 岡本議員 範囲での対応になろうかと思う。
- 健康福祉部参事 この報告については担当委員会だったので聞いて私なりに理解した。先週末に地域の集会有った際にこの報告をさせてもらったが、今後の対応になろうかと思うが、ある方がWHO保健機構で未成年者への対応が世界的にいろいろ問題になっていて、全国でもその話が出ていることに対して、浜田市はこの接種のあり方を含めて今後どのように対応されるのかと聞かれた。まずその認識と、もし現在対応があるなら回答をお願いします。
- 岡本議員 ワクチン接種はもともと16歳以上となっていたが、しばらく前に12歳以上が対象となった。自治体によっては先行して中学生を集団会場でまとめて接種する計画をされているところもあったが、それに対するクレームが多数寄せられる事態があった。
- 健康福祉部参事 実際、予防接種の対象として認められたのは間違いないが、これらの対応については非常に慎重に考えなければいけない。具体的に浜田市においてこの方々にどう対応すればよいかは定まってないが、デリケートな部分なので慎重に考えたい。
- 川神議長 浜田市は中学生以上と示されたと聞いているが、それがいつになるのか。私に意見をされたのは保護者だった。するとこれから先、夏休みに入るまでに評議員会か保護者会か、その話が出るのだと思う。それに学校はどう答えるか。その場では答えられないにせよ、実際には間があるから方向性は示すということ、また安全であることも含めて執行部から言ってもらいたいのだが。
- 市長 まず方向性については、どのような形で我々がご案内しなければいけないと思っている。安全性の部分は我々自身がその部分を検証するのは難しい。国やファイザーなどが出されている情報を適時皆に紹介し、ご判断いただくことになろうかと思う。
- 健康福祉部参事 ほかに。
- 川神議長 ワクチン接種に関連して、先ほど議会の挨拶の中でも申し上げたが、今ワクチン不足が言われている。新聞等でご存じかと思う。浜田市に供給が示されているワクチンは7月までであり、8月以降については示されていない。
- 市長 各自治体、また大企業を中心とする職域接種が急速なスピードで進んでいることから、ワクチンが不足している状況が出てきている。
- 健康福祉部参事 私、全国市長会の副会長を務めさせていただいているが、約10人の正副会長が急遽東京に招集され、政府への要望活動を行ってきた。ワクチン供給をしっかりとしてほしいとお願いしてきた。
- 市長 ただ、先ほども言ったが8月以降について正式に示されていない中にあり、浜田市では何とか9月末までに接種完了したいというスケジュールを組んで市民にお知らせしているところだが、場合によっては8月以降については、接種券の送付時期を調整す

るなども必要になるかもしれない。7月末までに予定している高齢者向けのワクチンは既に確保しているもので、これは問題なくできるだろうと思っている。8月以降についてはワクチンの供給によっては少しスケジュールを調整せざるを得ない可能性があることを、私から申し添えたい。

どの自治体も早く欲しいと言っているが、全国的に声が上がっている中なので、ご理解をいただければと思う。

(3) 凍結災害発生時の対応について

川神議長

上下水道部長。

上下水道部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について質疑はないか。

川上議員

市内6か所にある観測点という話があった。三隅浄水場、美又まちづくりセンター、旭支所、木田まちづくりセンター、ふるさと体験村、三隅支所ということだが、この中で金城が美又まちづくりセンター、美又は金城の中でも温かいところである。これで金城が網羅できるとお考えか。

上下水道部長

ご指摘のとおり金城においては美又まちづくりセンターに設置している。ただ、この観測点については、その地域で観測すればその地域に対策するというのではなく、この6か所いずれかでマイナス4度を記録したら全市対象に警戒態勢を取りたいと考えている。より寒いと思われるふるさと体験村等でマイナス4度を記録したら、金城も含めて対応を取っていきたいと考えている。

川上議員

ふるさと体験村が寒いところだと言われたが、私としてみれば波佐のほうが寒いと思う。

先般3月定例会議での私の一般質問において、上下水道部長はこのように申している。「漏らしていたが、県の道路情報カメラデータを見ると、波佐や旭や坂本などの気温をリアルタイムで見られるので、そこは相当低い気温だったので山間部は低いと認識していた」と。県の道路情報カメラデータというのは温度表示もあり、都川、坂本、波佐、安城、大佐山の温度が見られる。この冬特に低かったのは、大佐山は別として、波佐、都川が結構低かった。これを認識されていたなら、逆に言えばここにこの認識が入ってもよいのでは。

上下水道部長

基準としては今6か所を考えているが、職員、マイナス4度になりそうだということなら、24時間体制で詰めているのでそういう情報も収集したいと思っている。

川上議員

誰が何をするかがはっきり書いてないのが一番心配である。上下水道部職員が、とあるが職員はたくさんいる。誰が確認するのかもわからない。物事には、いつ誰がどのようにするかが明確に書いてないと、順番をつけてでも。そういう計画をするべきだと思う。もう一度その辺をしっかりと考え直していただか

れば。

温度についても情報収集するならしっかりやる。何をもとにするかも明確に書いていただきたい。地域に適した情報をするべきである。確かにふるさと体験村は下がるとする、しかしその前にすでに下がっているところがあるかもしれない。その情報を取ってこない限り、対策にはならない。したがって、再度見直していただきたいと思うが。

上下水道部長

今回は全体的な体制をお示しした。各班の詳細な動きについてはまた別途、班ごとのマニュアルを作成したい。現在その作業にかかっている。

川上議員

この体制を実は以前見せていただいた。そのときに、波佐についてはどうするのかと話したら、機械を設置することも考慮の中に入っているとされたが、それはどうなったか。

上下水道部長

現在上下水道部では、タンクの監視を遠隔で行っている。この温度についてはインターネットでの確認を考えているが、水道施設のほうで温度を測れないか、遠隔で職員の携帯電話に警報が飛ぶような形にならないか、検討を進めている。

永見議員

4番の時系列対応の広報班について確認させていただきたい。市との連携についてだが、水道管が凍結した場合の対応で、水道管漏水した場合の対応を周知とここに書いてある。その内容をご説明いただきたい。

上下水道部長

凍結漏水が発生した際の工務班の動きだが、現在の上下水道部工務課が担うところである。凍結が発生しそうだ、あるいは発生したことがあれば、第一に出動して対応する班である。特に水道の本管のほう、添架管が凍結する、あるいは地下埋設であっても破損による漏水があれば、タンクの動きで予測ができるので、その水系について重点的に漏水調査を行う。そしてまた、破損箇所などがわかれば支所などとも情報を共有し、影響範囲など、場合によっては一時的にとめて修理しなければならない事態も生じると思うので、そういった情報共有を図っていききたい。

永見議員

再度確認させていただくが、これはあくまでも本管の状況の対応を周知するのか。各家庭の漏水への対応についての考えはこの中に含まれていないと理解してよいか。

上下水道部長

工務班は主に本管の対応にはなる。ただ凍結災害の初期においてはやはり水道部を中心に動くので、各戸の給水管についても最初は工務班で対応することになるかと思う。

実際に各戸に凍結漏水があるとなると、実際には止水班が対応していくことになろうかと思う。

失礼した。広報班の対応だが、水道管が破損した場合には影響がある地域に対して周知していききたい。

永見議員

各家庭への周知とのことで、それは当然していただくのがあるが、各家庭のメーター器には必ず止水栓がつい

上下水道部長

ている。やはり各家庭の漏水については事前に周知されるときにそのあたりの説明もされておけば、漏水して今回のようにタンクの水が少なくなったという説明を聞いているわけだが、そのあたりも十分対応できるのではと思うので、事前にメーター器での止水についても各家庭へ事前に十分周知していただければ、漏水対策については十分効果があるのでは。

平常時において、凍結漏水対策について周知を図っていきたい。その中で従前は凍結漏水しないようにという広報に重点を置いてきたが、今後は万が一凍結した場合は漏水が想定されるので、凍結した場合は各自で漏水をチェックしていただく。また漏水が確認できたら止水をしていただくことも、わかりやすく周知、広報をしていきたい。

川神議長

ほかには。

(「なし」という声あり)

(4) 金城地域断水防止対策について

川神議長

上下水道部長。

上下水道部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について質疑はないか。

(「なし」という声あり)

(5) その他

(配付物)

・令和2年度統計はまだ(議員へデータ配信)

川神議長

執行部から報告事項はあるか。

(「なし」という声あり)

以上で議題1を終了する。執行部はここで退席されるが、よろしいか。

川上議員

先般、熱海で土砂崩壊によりたくさんの方々が被害を受けられた。非常に残念なことだった。これに関連して、多分皆ご存じだと思うが、今回崩落したところの一番上には土砂が集積されていたようである。多分ここからずれたのだろう。

私どもの浜田市内においても、残土集積所が何か所かある。都市計画なら1,000平米を超えれば開発許可がいるからかなりコントロールできるが、都市計画区域外においては3,000平米以内は特段開発許可は不要である。そうなるとなかなかコントロールがきかない。いろいろ心配なので、できればなるべく早く、そういうところを調査していただきたい。この点いかがか。

総務部長

議員がおっしゃある開発許可云々については現在都市建設部で取り扱っている部分である。今都市建設部長がいないため私から総括的な話をして恐縮だが、言われるように大変大きな被害が起こっており心配なところもあると思う。

現在は都市計画法に基づく届けを受けつけて開発許可をして

川神議長

いると思う。実際にどういう形で確認しているのか、あるいはそういったものを事前に調査することは可能なのかを含めて、少し内部で検討させてほしい。

都市建設部長

よろしいか。それでは執行部は退席されて結構である。都市建設部長が発言をするそうなので、よろしく願います。川上議員の盛り土の件だが、今大規模盛り土の調査を実際に行っている。箇所も含めて調査中なので、それをまとめてご報告できるような形で。特に雨が降る時期なので、危険な場合には対策など考えたい。

川神議長

よろしいか、はい。

《 執行部退席 》

2 陳情審査結果について

川神議長

総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会で審査された結果を報告書として配付しているのでご確認をよろしく願います。

3 はまだ議会だより読者アンケートの回答について

川神議長

議会広報広聴委員会、三浦委員長。

三浦委員長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

一日議会の件はよろしいか。

三浦委員長

一日議会についても再度願います。7月11日日曜日1時半開会とさせていただいた。皆のご理解をいただき30分繰り上げの形になっている。議会広報広聴委員会の委員におかれては1時間前の12時半集合としているが、皆におかれて13時20分くらい、10分前くらいには自席にご着席いただくようお願いする。

一日議会、予定していた10名を18名に枠を広げて行う。市民の方々に日ごろ思っておられることを自由に発言していただく場で、前向きな会にしたいと思っているので、質疑応答の時間も持たれている。市民へ意見や応援のメッセージ、感想でも結構なので、議員から温かい回答やお返事なども向けていただくと大変よい会になるのではと思う。

事務局から当日の流れについてはメールで再度ご案内をさせていただき予定としているので、そちらも併せてご確認をお願いする。

川神議長

三浦委員長から2件について報告があった。この件に関して質問や確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

4 その他

(1) 議案における各自の表決結果の記載について

川神議長

事務局長から。

古森局長

(以下、資料をもとに説明)

(2) その他

川神議長

議員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ほかにないようなら、これで全員協議会を終了する。

[11時 43分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司